

**「福岡市水道局ホームページ構築業務委託」
提案競技実施要領**

令和8年 10 月
福岡市水道局総務部総務課

1 件名

福岡市水道局ホームページ構築業務委託

2 募集内容、仕様、その他詳細

別添の業務委託仕様書を参照してください。なお、仕様書に定める内容に加え、子どもの学習意欲や継続的な利用につながるクイズ、ゲームその他の体験型コンテンツについて、追加提案を行うことができます。追加提案については、その内容に応じて評価の対象とします。

3 履行期間

契約締結の翌日から令和9年3月25日まで

4 契約上限金額

5,500,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※提案価格が契約上限金額を超える場合は失格とします。

5 スケジュール

(1) 募集開始	令和8年10月7日(水)
(2) 質問受付開始	令和8年10月8日(木)
(3) 質問受付締切	令和8年10月14日(水) 16時
(4) 質問回答	令和8年10月16日(金)
(5) 参加申込締切	令和8年10月19日(月) 16時
(6) 提案競技参加資格確認申請の結果通知	令和8年10月21日(水)
(7) 参加辞退締切	令和8年10月23日(金) 16時
(8) 提案書・見積書等提出締切	令和8年10月26日(月) 16時
(9) プレゼンテーション	令和8年10月28日(水) (予定)
(10) 事業者決定	令和8年10月30日(金) (予定)
(11) 契約締結	令和8年10月30日～11月上旬(予定)

※本提案競技に関する説明会は実施しません。

6 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができません。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。

(2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

(4) 市町村税を滞納していない者であること。

(5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(7) 共同事業体による共同提案の場合は、各共同提案者が(1)～(6)を全て満たし、本提案への単独または他提案者との共同提案を行っていないこと。代表となる法人等をあらかじめ定め、構成員の役割分担を明確にすること。また、応募後の代表団体の変更及び構成団体の変更は認められない。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

7 提案競技実施要領（本紙）等の配布

(1) 配布期間

令和8年10月7日（水）から

令和8年10月26日（月）16時まで

(2) 入手方法

福岡市ホームページから入手すること。

【掲載場所】

福岡市ホームページ>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>募集状況>福岡市水道局ホームページ構築業務委託に係る提案競技の実施について

8 参加申込

参加を希望する場合は、上記6の参加資格を確認し、下記のとおり参加申込書を提出してください。

(1) 提出期限

令和8年10月19日（月）16時まで

(2) 提出方法

下記20の問い合わせ、提出先に持参、郵送又は電子メールで提出してください。

持参の場合は、土日・休日を除く10時から16時まで。郵送の場合は特定記録又は簡易書留とし、提出期限までに必着をお願いします。

(3) 提出部数

各1部

(4) 提出書類

ア 複数法人による共同提案の場合は、代表法人を決定し、「共同事業体構成表（様式は任意としますが、構成法人の押印は必須とします。）」を提出するとともに、構成団体は①を除く全ての書類をあわせて提出してください。

イ 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日、又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、③～⑧の提出を免除します。

提出書類	説明
① 提案競技参加申込書（様式1）	・提案競技参加申込書については、代表する事業者が作成すること。
② 委任状（様式2）	・この提案競技の案件に係る取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、委任状を作成して提出すること。
③ 登記事項証明書（全部事項証明）（※1）	・法務局発行の「現在事項全部証明書」（履歴事項全部証明書でも可）
④ 市町村税を滞納していないことの証明書（※1）	・市内に本店又は支店等の事業所を有する者については、市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。 ・上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。
⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書（※1）	・本社所在地の所轄の税務署発行の証明書 ・証明書の種類は「納税証明書（その3）」とする。（「その3の2」「その3の3」でも可）
⑥ 誓約書（様式3）	・代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。
⑦ 役員名簿（様式4）	・市の事務事業から暴力団を排除するため、福岡県警本部へ照会するために使用する。 ・代表者及び役員（③の委任状を提出する場合は代理人を含む。）の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。
⑧ 直近の決算2年分の財務諸表の写し	・直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

⑨ 会社概要	・事業概要がわかるパンフレット・ホームページ (URL 記載のこと)でも可。
--------	---

※③～⑤は、提出日前 3 か月以内に発行された原本を提出してください。

9 参加資格の確認

- (1) 提案競技参加資格確認申請の結果は、令和 8 年 10 月 21 日(水)までに参加申込書に記載された担当者(以下「担当者」という。)宛に電子メールで通知します。
- (2) 期限までに参加申込書等を提出しなかった者及び参加資格がないと確認された者は、この提案競技に参加することができません。
なお、参加資格があると確認された者であっても、当該確認後、上記 6 の参加資格を満たさないことが明らかになったときは、参加資格を取り消します。

10 提案競技に関する質問及び回答

(1) 質問の方法

「質問書(様式 6)」の様式により、下記 20 の問い合わせ、提出先への電子メールでのみ受け付けます。未受領防止のため、提出を行った旨を電話で連絡してください。

また、メールの標題は「【福岡市水道局ホームページ構築業務委託】に関する質問(事業者名)」としてください。

(2) 質問受付期間

令和 8 年 10 月 14 日(水) 16 時まで

(3) 質問への回答

質問に対する回答は、令和 8 年 10 月 16 日(金)までに福岡市ホームページに掲載します。

【掲載場所】

福岡市ホームページ>経済・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>質問と回答

11 参加辞退

提案協議参加申込書を提出した後で、参加を辞退する場合は、下記のとおり参加辞退届を提出してください。

(1) 提出期限、提出方法

令和 8 年 10 月 23 日(金) 16 時までに、下記 20 の問い合わせ、提出先に持参、郵送又は電子メールで提出

(2) 提出書類

提案競技参加辞退届(様式 7)

12 提案書・見積書等の提出

上記 9 の参加資格の確認による参加資格認定通知を受けた提案競技事業者は、提案書・見積書等の提出をお願いします。

(1) 提出期限

令和 8 年 10 月 26 日(月) 16 時まで

(2) 提出方法

下記 20 の問い合わせ、提出先に、持参又は郵送で提出するとともに、データ（正本及び副本）を電子メールで提出してください。

持参の場合は、土日・休日を除く 10 時から 16 時まで。郵送の場合は特定記録又は簡易書留とし、提出期限までに必着でお願いします。

(3) 提出部数

正本 1 部、副本 2 部

(4) 提出書類

- ① 企画提案書（様式は自由）
- ② 見積書（様式第 8 号もしくは任意様式）
- ③ 内訳書（様式 9 号）
- ④ ウェブサイトの構築実績（様式 5）

※作成の詳細については、提案書作成要領を参照してください。

※様式第 5 号について、令和 3 年度から令和 7 年度までに、国、地方公共団体又は独立行政法人が発注する本委託業務と同種又は類似業務の実績がある場合は必要事項を記載して提出すること。

13 提案内容説明会（プレゼンテーション）及び質疑応答

提案書の提出後、提案競技参加者による提案内容の説明（プレゼンテーション）及び質疑応答を実施します。

(1) 実施日（予定）

令和 8 年 10 月 28 日（水）午後

(2) 実施場所（予定）

福岡市博多区博多駅前 1 丁目 28 番 15 号 福岡市水道局内

なお、オンラインによる参加も可とします。参加方法については、参加申込書（様式第 1 号）の所定欄に記載してください。

(3) 提案時間

20 分程度とします。（提案書説明 10 分以内厳守、質疑応答 10 分程度を予定）

※当日の参加者数によっては、提案等説明時間、質疑応答時間が変更となる可能性があります。

(4) 説明内容

- ・プレゼンテーションでは、「提案書作成要領」に定める提案内容のうち、(1) から (6) までの項目について、企画提案書に基づき説明してください。
- ・(7) から (13) までの項目については、提出された企画提案書等により書類審査を行うため、プレゼンテーションでの説明は不要です。

(5) 開始時刻等

プレゼンテーションの詳細につきましては、令和 8 年 10 月 23 日（金）以降に担当者宛に電子メールにてご連絡します。

(6) 注意事項

- ・出席者は 1 者あたり 3 名までとします。
- ・プレゼンテーションは、本事業の業務遂行責任者が行ってください。
- ・本市水道局にて、スクリーン及びプロジェクターを準備します。提出した企画提案書（副本）を投影し、

提案内容の説明（プレゼンテーション）を行ってください。提案者が特定される資料の投影及び発言は禁止します。

- ・プレゼンテーションで使用するパソコン端末及び企画提案書（副本）データは、提案競技参加者にてご用意ください。なお、プレゼン用のパソコン端末の貸し出しを希望する場合は、事前にご相談ください。
- ・オンラインによる参加の場合、会議 URL 等の参加に必要な情報は、対象となる提案競技参加者に別途通知します。

14 選考

(1) 審査

提案競技参加者から提出された提案の審査は、本市水道局が設置する選定委員会において、【資料 1】評価項目表に記載する内容で行い、最優秀提案者を選出します。

提案競技参加者が1事業者のみの場合は、各委員が付した評価点の合計が満点の6割を満たしていれば最優秀者としてします。

(2) 選考結果

審査結果は、全ての提案競技参加者へ令和 8 年 10 月 30 日（金）に担当者宛に電子メールにて通知を行うとともに、最優秀提案者名は、福岡市ホームページで公開します。

15 提出書類の取扱い

(1) 提出後の提案書その他提出書類の内容の変更、差替え又は追加は認めません。

ただし、「提案書作成要領」に定める提案内容のうち、(1) から (6) までに係るプレゼンテーション資料については、提出した提案内容を変更しない範囲で、レイアウト、表現等の修正を認めます。

なお、企画提案書に記載のない新たな提案の追加は認めません。

また、その他の項目・提出資料については、提出後の変更、差替え又は追加は認めません。

ただし、明らかな誤字・脱字等について、本市が修正を認めた場合はこの限りではありません。

(2) 全ての提出書類は、結果に関わらず返却はしません。なお、提出書類は提案審査及び契約に至った場合に使用し、それ以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。

(3) 提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。

(4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求めることがあります。

(5) 提案書を含む提出物について、情報公開請求があった場合は、福岡市情報公開条例第7条に掲げる非公開情報を除いて提案書の全部または一部を公開することがあります。

16 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合等は、失格とします。

17 契約

選定委員会での選定に基づき、福岡市水道局は最も優秀と認められる提案を決定します。その後、当該提案を行った参加事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を定める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行います。

18 委託における著作権等の権利の取扱い

- (1) この委託で制作された物（以下「制作物」という。）に係る著作権は福岡市に帰属するものとし、福岡市水道局及び各主要事業における二次利用を可能とします。
- (2) 制作物の納品方法は、契約時に本市と受託者とで協議の上決定します。
- (3) 福岡市水道局は、制作物を他の広報物に利用できるものとし、福岡市が認める場合には、受託者は、第三者による制作物の使用を了承するものとし、使用料がかからないこととします。
- (4) 上記の場合において、受託者以外の著作者の許諾が必要な場合には、受託者がその手続きを行うものとし、

19 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には一切回答しません。
- (3) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容としてください。
- (4) 本委託の全部または主たる部分を第三者に再委託することは禁止します。
- (5) 本委託業務の契約に際しては、受託者は契約金額の100分の10以上の契約保証金額を納付しなければなりません。ただし、福岡市契約事務規則第25条に該当する場合は、契約保証金を免除することがあります。

20 問い合わせ、提出先

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目28-15
福岡市水道局総務部総務課
担当：西、栗丸
TEL:092-483-3139(直通)
電子メール:somu.WB@city.fukuoka.lg.jp

21 添付資料

- 【資料1】評価項目表
- 【資料2】提案書作成要領
- 【資料3】福岡市水道局ホームページ構築業務委託 提案仕様書
- (様式第1号) 提案競技参加申込書
- (様式第2号) 委任状
- (様式第3号) 誓約書
- (様式第4号) 役員名簿
- (様式第5号) ウェブサイトの構築実績
- (様式第6号) 提案競技質問書
- (様式第7号) 提案競技参加辞退届
- (様式第8号) 見積書
- (様式第9号) 内訳書